江府町告示第58号

平成26年9月2日

江府町長 竹 内 敏 朗

第7回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成26年9月9日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三好晋也 三輪英男 川上富夫

上原二郎 越岭惠美子 長岡邦一

田中幹啓 川端雄勇 森田 智

○応招しなかった議員

なし

第7回 江府町議会定例会会議録 (第1日)

平成26年9月9日(火曜日)

議事日程

平成26年9月9日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 諸般の報告 日程第4 報告第4号 平成25年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不 足比率について 日程第5 議案第80号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳 日程第6 議案第81号 出決算認定について 議案第82号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入 日程第7 歳出決算認定について 日程第8 議案第83号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)歳入 歳出決算認定について 日程第 9 議案第84号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 歳入歳出決算認定について 日程第10 議案第85号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘 定)歳入歳出決算認定について 日程第11 議案第86号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算 認定について 日程第12 議案第87号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について 日程第13 議案第88号 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて

について

日程第14 議案第89号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

- 日程第15 議案第90号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 日程第16 議案第91号 平成25年度鳥県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認 定について
- 日程第17 議案第92号 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第93号 平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定に ついて
- 日程第19 議案第94号 平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定 について
- 日程第20 議案第95号 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定に ついて

(決算監査の報告・代表監査委員)

- 日程第21 特別委員会の設置について
- 日程第22 議案第96号 奥大山農業公社運営資金貸付条例の制定について
- 日程第23 議案第97号 奥大山農業公社貸付金基金条例の制定について
- 日程第24 議案第98号 江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第99号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第26 議案第 100号 江尾診療所電子内視鏡システム購入契約の締結について
- 日程第27 議案第 101号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 日程第28 議案第 102号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第29 議案第 103号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第 4 号)
- 日程第30 議案第 104号 平成26鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第31 議案第 105号 平成26鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予 算(第2号)
- 日程第32 議案第 106号 平成26鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第33 議案第 107号 平成26鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補 正予算(第2号)

日程第34 議案第 108号 平成26鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業 勘定)正予算(第1号)

日程第35 議案第 109号 平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1号)

日程第36 議案第 110号 平成26年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第37 議案第 111号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

日程第38 議案第 112号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予 算(第2号)

日程第39 議案第 113号 平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予 算(第1号)

日程第40 議案第 114号 平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計 補正予算(第2号)

日程第41 議案第 115号 平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第 1号)

日程第42 議案第 116号 平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算

日程第43 議案第 117号 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第 1号)

日程第44 陳情書の処理について

出席議員(9名)

 1番 三 好 晋 也
 3番 三 輪 英 男
 4番 川 上 富 夫

 5番 上 原 二 郎
 6番 越 峠 惠美子
 7番 長 岡 邦 一

 8番 田 中 幹 啓
 9番 川 端 雄 勇
 10番 森 田
 智

欠席議員(1名)

2番 竹 茂 幹 根

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| 事務局長 ————— | 加 | 藤 | | 泉 | | | | | |
|--------------|---|----------------|-------|----------|-------------|---|----------|---|---|
| - | | | | | | | <u>—</u> | | |
| | | 説明のため出席した者の職氏名 | | | | | | | |
| 町長 ———— | 竹 | 内 | 敏 | 朗 | 副町長 ———— | 白 | 石 | 祐 | 治 |
| 教育長 ———— | 加 | 藤 | 泰 | 巨 | 総務課長 ———— | 瀬 | 島 | 明 | 正 |
| 総務課長参事 ———— | 奥 | 田 | 慎 | 也 | 企画財政課長 ———— | 池 | 田 | 健 | |
| 奥大山まちづくり推進課長 | 矢 | 下 | 慎 | <u>=</u> | 住民課長 ———— | 山 | Ш | 浩 | 市 |
| 福祉保健課長 ———— | Ш | 上 | 良 | 文 | 建設課長 ————— | 梅 | 林 | 茂 | 樹 |
| 農林課長 ———— | 下 | 垣 | 吉 | 正 | 奥大山スキー場管理課長 | Ш | 上 | | 豊 |
| 会計管理者 ———— | 森 | 田 | 哲 | 也 | 教育振興課長 ———— | 篠 | 田 | 寛 | 子 |
| 社会教育課長 ———— | 石 | 原 | 東 由美子 | | 代表監査委員 ———— | 砂 | 原 | 和 | 省 |
| | | | | | | | _ | | |
| 午前10時20分開会 | | | | | | | | | |

午前10時20分開会

○議長(川上 富夫君) おはようございます。本日の欠席通告は竹茂幹根議員の1名ですが、定 足数に達しております。

これより、平成26年第7回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告 書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(川上 富夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議 規則第125条の規定により、議長において、5番上原二郎議員、6番越峠惠美子議員の両名を 指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(川上 富夫君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月22日までの14日間といたしたいと

思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(川上 富夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告は、印刷をして、お手元に配付のとおりであり、説明を省略しご 覧いただくことでご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書、また教育委員会から平成25年度の教育に 関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価結果について、議長の手元に提出されております。 詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

- 〇町長(竹内 敏朗君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 竹内町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 6月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別 をお配りしておりますが、主な事業についてのみご説明させていただきます。

先ず、1ページ、行政関係でございますが、交通安全指導員12名の皆さんにお世話になっておりますが、本年6月30日で任期満了となりましたので、7月2日指導員の任命式を行いました。任期は平成28年6月30日までの2年間となっているところでございます。

次に選挙関係ですが、江府町農業委員会委員の一般選挙の執行を7月8日に告示、立候補が10名であったため無投票・当選となりました。その他に団体推薦で3名の委員が任命されたところでございます。次に選挙管理委員会委員の選挙の執行につきましては、8月29日の任期満了を迎えます選挙管理委員会委員並びに補充員について、7月29日開催の第6回江府町臨時会において選挙を執行頂き、次期選挙管理委員4名と補充員4名を決定いたしました。なお委員長ほかにつきましては事前に情報提供させていただいているところでございます。委員長につきましては田本賢二氏、委員長代理については中尾良樹氏が選任されたところでございます。

おはぐりいただきまして、消防関係でございます。第60回鳥取県消防ポンプ操法大会に出場いたしまして、見事優勝いたしました。11月8日に開催されます全国消防操法大会の出場権を

獲得したところでございます。

次に3ページでございます。日野地区の地域活性化講演会を江府町で実施いたしまして、島根県中山間地域研究センター研究統括監藤山浩氏を迎えまして、江府町・日野町・日南町から関係者53名の出席をいただき開催いたしたところでございます。

次に4ページでございます。臨時福祉給付金並びに子育て世帯臨時特例給付金を交付いたして おるところでございます。今のところ、申請割合が臨時福祉給付金72%、子育て世帯臨時特例 給付金82%の状況でございます。なお、申請受付期限は9月末日までとなっております。早期 の申請を頂きますように広報を通じて行っているところでございます。

また敬老の日を迎えるに当たりまして、高齢者顕彰を行ったところでございます。 95 歳以上につきましては 29 名に対しまして私が各家庭をお邪魔して、御祝いを届けさせていただきました。 なお 100 歳につきましては 3 名でございます。内閣総理大臣から 9 月 15 日付けの祝詞をお届けしたところでございます。

次に5ページ保健関係、住民健診の実施です。皆さんに健診していただいておりますが、お蔭さまで江府町の受診率は、大変高い率を誇っているわけでございます。より一層の住民健診に参加いただくよう説明会等しているところでございます。また結果説明会を各集落で行っているところでございます。要精密とか出た場合ついては、継続して診察を受けていただくということでお願いしたいと思います。

また、医療関係では奥大山プライマリーンケア研究会、大学並びに医療・介護関係者約 1 0 0 名が参加いたしまして、江府町で実施いたしておるところでございます。

次に6ページ、国民健康保険運営協議会を8月28日午後開催頂きまして、本議会に提出予定の平成25年度決算及び9月補正予算について協議を行い、了承を得たところでございます。

また、介護関係では俣野カフェの開催ということで、旧俣野小学校を利用いたしまして、7月24日に俣野地区の高齢者にお声をかけ、37名に参加いただきながらカフェを開催いたしたところでございます。

次に7ページ、江尾十七夜でございます。天候等心配され、一部中止の部分もございましたが、たくさんの皆さんにお出かけ頂き、賑やかに本年も開催できました。また、臨時列車につきましては、ヘッドマークを十七夜のエビちゃんを前、後ろに付けていただきまして、昨年は1両編制でしたが乗客が大変多かったということで、今年は2両編制で運行いただいたような状況でございます。

次に地域振興ということで、大学関係ですが広島修道大学インターンシップ2名、次に早稲田

大学を中心としたつなぎやAiTieスタディーツアー等行われ、発表会もしていただきました。若い大学生の視点から地域の活性化につながっていけばと期待が大きいところでございます。また後段には秋のイベントスケジュール、予定として次のような交流が進むようになっております。 先般は江府町から西ノ島町にお出かけ頂きましたが、秋には西ノ島町からの奥大山ツアー等にもおいでいただく計画もなされているようです。

次に8ページ、スキー場運営関係でございます。エバーランド奥大山レストラン営業につきまして、募集いたしまして町内の業者さんに決定し、審査会等も行い、営業をしていただいております。どうしても土・日中心ということで、紅葉時期には連続した営業をしていただく状況になっております。

次に飛びますけども11ページ。景観自然環境関係で、烏ヶ山登山道協議でございます。従前は登山禁止ということを大山遭難防止協会と江府町の連名でキャンプ場前の登山入口に掲げておりましたが、山岳協会等登山関係者が登山をしていただきますと禁止というよりは自主責任で上がられる分はどうかと議論を重ねてまいりました。山岳協会におきましてもいろいろ意見がございましたが、結果的には注意を促す看板は設置しながら、禁止という言葉は消していくという方向になりました。ここに15名のそれぞれの担当の氏名を書いておりますが、見ていただければと思います。

このような形で協議を重ねてきたところでございます。

それから12ページ農林関係でございますが、特に多面的機能支払制度及び中山間直接支払交付金制度説明会等々、農林担当のほうで次々と行っているところでございます。ご要望があれば、 集落の方に回らせていただいているところでございます。

次に13ページ建設関係でございますが、地域高規格道路江府三次線につきましては、特に広島要望、東京要望ということで地元選出国会議員の皆さんにも整備の促進をお願いしてきたところでございます。特に今、議論しておりますのが、鍵掛峠の鳥取県側については工事着工出来る状況で、率先して行っていくという返答を国からいただいているところでございます。大山砂防関係でも直轄砂防を行って頂いておりますが、これにつきましても広島要望を行ったところでございます。

また14ページ上段では、河川愛護運動一斉清掃ですが、十七夜前に毎年行っているわけですが、ちょっと雨で増水しまして延期したような状況でございます。中学校体育館前の日野川護岸の草刈りに切り替えて実施いたしたところでございます。

次15ページ学校教育関係でございます。毎年実施しております江府町・西ノ島町交歓臨海学

校、5年児童22名が参加しております。またソフトテニスにおきましては、中国中学校ソフトテニス選手権大会で中学校男子が団体優勝いたしました。全国大会の出場権を得たところでございます。全国大会では先生のお話を聞きますと、個人戦をして団体戦になれば試合慣れをして実力発揮できるのですが、今年は個人戦に出場できませんでしたので、団体一本ということでなかなか緊張感から普段の力が出なかったと聞いております。

次に第54回全日本吹奏楽コンクール鳥取県大会で金賞を受賞し、中国大会に出場いたしました。小編成の部でございますが、見事に金賞を受賞いたしたところでございます。残念ながら小編成の場合は、全国大会はございませんが本来ですと全国大会に出場できた状況であったと報告を受けたところでございます。

次16ページ、生涯スポーツですが、7月22日から第66回を迎えました山陰少年ソフトテニス大会が開催されたところでございます。男子の部の江府中学校は優勝ということですが、それぞれ掲げてある通りの結果でございました。

以上簡単でございますが、あとは行政報告書をご覧いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 以上で、諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第4号

- ○議長(川上 富夫君) 日程第4、報告第4号、平成25年度決算に係る財政の健全化判断比率 及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題といたします。町長から報告をお願いします。
- 〇町長(竹内 敏朗君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 竹内町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) 報告第4号、平成25年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について。本報告は、財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年8月1日に監査委員に審査いただきましたので、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたすものであります。

よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(川上 富夫君) 主管課長より、詳細説明を求めます。 池田企画財政課長。
- ○企画財政課長(池田 健一君) 失礼いたします。報告第4号、平成25年度決算に係る財政の

健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、ご説明いたします。

1枚おはぐりいただき、財政の健全化判断比率の報告書をご覧ください。平成25年度におき ましては、実質赤字、連結赤字はございませんので比率の計上はございません。実質公債費比率 につい

では、23年度から25年度の3か年の平均になりますが、今回15.4%と昨年度の17. 0%より1.6ポイントの減となっております。これは、実質公債費比率の計算の基となります、 起債の償還額が減少したことが主な要因となっています。

続きまして、将来負担比率でございますが、80.5%と前年より13.7ポイント増えてお ります。これは3町衛生施設組合の可燃物焼却炉改修に伴い、新規借り入れによる起債残高が増 えたことなどによるためでございます。資金不足比率報告につきましては、公営企業5会計とも 資金不足額がありませんので、比率の計上はございません。以上、ご報告申し上げます。

○議長(川上 富夫君) 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第4号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみで ありますが、この際質疑があれば行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第80号 から 日程第20 議案第95号

〇議長(川上 富夫君) 日程第5、議案第80号、平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳 入歳出決算認定についてから、日程第20、議案第95号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米 沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上16議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

- 〇町長(竹内 敏朗君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 竹内町長。
- 〇町長(竹内 敏朗君) 議案第80号、平成25度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認 定について。歳入総額49億1,236万1,404円。歳出総額47億2,723万4,50 4円。差引額1億8,512万6,900円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額 は、2,759万4千円。

次に議案第81号、平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳

出決算認定について。歳入総額314万1,310円。歳出総額298万9,981円。差引額15万1,329円。

次に議案第82号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について。歳入総額3億6,675万3,697円。歳出総額3億4,224万1,320円。差引額2,451万2,377円。

議案第83号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)歳入歳出 決算認定について。歳入総額2億4,248万8,134円。歳出総額2億2,688万2,0 15円。差引額1,560万6,119円。

次に議案第84号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 歳入歳出決算認定について。歳入総額5億4,854万4,559円。歳出総額5億4,478 万1,789円。差引額376万2,770円。

議案第85号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定) 歳入歳出決算認定について。歳入総額319万9,001円。歳出総額237万8,824円。 差引額82万177円。

議案第86号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額4,815万6,929円。歳出総額4,815万6,929円。差引額0でございます。

議案第87号、平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額4,931万193円。歳出総額4,866万9,117円。差引額64万1,076円。

議案第88号、平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について。 歳入総額8,513万3,511円。歳出総額7,230万3,383円。差引額1,283 万128円。

議案第89号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額1億6,618万1,556円。歳出総額1億6,092万1,392円。差引額526万164円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額は、336万3千円。

議案第90号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額2億830万6,674円。歳出総額1億9,257万5,008円。差引額1,573万1,666円。うち翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額は、8万6千円。議案第91号、平成25年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

について。歳入総額613万8,941円。歳出総額525万5,591円。差引額88万3,350円。

議案第92号、平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳 出決算認定について。歳入総額7,659万375円。歳出総額7,285万5,761円。差 引額373万4,614円。

議案第93号、平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額267万9,593円。歳出総額14万9,696円。差引額252万9,897円。

議案第94号、平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額159万6,576円。歳出総額129万6,488円。差引額30万88円。

議案第95号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額825万2,566円。歳出総額707万5,573円。差引額117万6,993円。

以上の各会計の差引額につきましては、翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、平成25年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算額を申し上げました。

平成25年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、議会のご意思を尊重し、ご理解とご協力をいただきながら、住民の皆さんへのサービス向上を基本に適正な執行と健全なる財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところであります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、本町も健全化判断比率の公表も行っているところでありますが、厳しい財政状況が続くなか、少しずつ改善されており今後も回復傾向にあります。

本町の行財政運営に格別なご指導とご協力、また、積極的なご参加を賜りました議会ご当局、町民のみなさんに本議会を通じまして改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今後、一層の財政健全化に努めるとともに、町民の信頼と付託に応えるため、行動を起こしていく決意をいたしております。

地方自治法第233条第2項の規定により本年7月16日から8月5日までの間、延べ8日間にわたり、それぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書と共に「主要施策の成果と事業実績書」を付してここに提案いたすものであります。

地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により議会のご承認 を賜りますようお願い申し上げます。

- 〇議長(川上 富夫君) 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。 代表監査委員、砂原和省君。
- ○代表監査委員(砂原 和省君) はい。
- 〇議長(川上 富夫君) 砂原監査委員。
- ○代表監査委員(砂原 和省君) 失礼いたします。7月16日から7月31日までの間、うち6日間の監査を実施いたしました。

平成25年度決算書、同主要施策の成果と実績等について、説明と資料の提示作成を求め、予算の執行状況、事業の内容と適合性、財務の健全性等を重点に関係帳簿、証拠書類を検証して審査実施し、決算の係数はいずれも符号しており誤りのないことを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

内容について、申し上げてみたいと思います。

2ページに平成25年単年度収支を掲載していますが、歳入総計決算額67億2,883万7 千円、歳出総計決算額64億5,576万8千円。単年度収支マイナス1,197万9千円です。 6ページに過去10年間の財政状況を載せていますが歳入歳出が60億円を超える規模は、平 成17年以来となります。

歳入状況は3ページ、歳出状況は4ページに載せています。5ページ、収入未済額のうち不納 欠損処理額は3ページも載せていますように、不納欠損額平成24年度94万円に対し、平成2 5年度448万7千円と増加しております。平成25年度448万7千円の内、固定資産税26 0万円が会社倒産によるものでございます。

11ページに町税滞納分徴収率は、平成24年度61.5%、平成25年度3.75%で過去の徴収率を調べますと平成20年度9.62%、平成21年度7.40%、平成22年度6.56%、平成23年度20.35%で、平成25年度3.74%は、過去6年間で一番低い徴収率となっております。積極的徴収と時効中断に一層の努力をお願いします。

次に8月1日と8月5日の2日間、別冊にしております地方公共団体の健全化に関する法律第3条2項に基づき審査いたしました。健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類係数は、いずれも適正に作成されていることを確認いたしました。

平成25年度は別冊2ページに記載されていますが、実質公債費比率は15.4%となり、平成24年度17.0%に比べ1.6ポイント改善されましたが、県内他町村も改善されており平成24年度17.0%は、県内15町村の13番目です。将来負担比率も平成25年度80.5%、平成24年度66.8%に比べ、13.7%高くなっています。

平成25年度高くなった要因は、先ほど説明もございましたが、三町衛生施設組合の起債償還等1億5千万円があります。平成25年度鳥取県平均将来負担比率は55.7%でございまして、平成24年度66.8%も15町村中、10番目という状況です。引き続き、健全化に向け取り組みをお願いいたします。

今後の留意事項を申し上げます。

一つ目は、江府町農業公社運営の見直しを検討されたい。平成25年度奥大山農業公社を1千万円の出資金で設立されました。江府町農業公社に平成20年から平成24年度まで840万円の運営補助、平成25年度は江府町農業公社生産補助金208万8千円、公社運営事業補助金568万2千円を補助されましたが、江府町奥大山農業公社の決算書を見ますと733万円の赤字が発生しています。江府町農業を守るためにも公社は必要なものだと考えますが、過去の事業内容、将来運営を理事会評議会で積極的に協議し、見直しをお願いいたします。また公社収支決算を町民に情報提供していただきたいと思います。

二つ目は、公共施設建設は計画的に行われたい。総括の中でも述べておりますが、旧小学校跡の活用以外に新たに老人福祉センター、旧中学校跡地、市民農園管理棟等の活用が決定されていません。遊休施設が増えるほど施設管理費も必要となります。中学校が新設されましたが、今後は庁舎建設もあろうかと思います。遊休施設の有効活用はもちろん、新たに公共施設を計画される場合は、現在公共施設等建設基金に一般下蚊屋ダム対策がありますが、中・長期的計画を策定され、例えば公共施設等建設基金、庁舎対策と目的基金を設定され取り組むことを検討していただきたい。

三つ目は、財産管理を検討されたい。決算定期監査で財産台帳を確認いたしますが、備品土地等の購入、処分は各課に予算があるため新たに購入処分があれば各課から総務課に電話があり、台帳登記される体制になっています。決算主要施策の成果と実績等見ながら、登記状況を確認すると登記遅れがあると感じます。国から平成27年度中には貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務4表を作成するよう要請があっています。県内町村は、当町同様まだあまり作成されていないようですが、財務4表を平成28年度中に当町も策定予定だと聞いております。作成に当たって一番大変なのが、公共試算評価であると聞いております。町財産の異動をすぐに登記出来る体制を検討願います。

四つ目は、今後の医療、福祉連携を早急に構築されたい。江府町の高齢福祉を充実させるため、 あやめ、チロルの里、診療所、社会福祉協議会、福祉保健課が連携し今後の福祉・医療体制を検 討願います。 最後に国の機関が示している2040年の江府町推計人口は1,765人と試算されており、 今後人口減対策、人口減少歯止め策が重要視されております。安心・安全な将来展望の持てる町 づくりのため中・長期的江府町計画を策定され推進をお願いし、報告とさせていただきます。

○議長(川上 富夫君) ただいまの監査報告について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、監査報告の質疑は終了します。

日程第21 特別委員会の設置について

○議長(川上 富夫君) 日程第21、特別委員会の設置についてをおはかりいたします。

議長発議として、平成25年度決算認定議案の16件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、これの設置についてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査 することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計決算特別委員会とし5名、特別会計決算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、越峠惠美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の5名、特別会計決算特別委員会委員には、田中幹啓議員、三輪英男議員、森田智議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の5名を、以上指名いたします。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しま した。 それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議 長まで、報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時01分再開

○議長(川上 富夫君) 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長、越峠惠美子議員、副委員長、三好晋也議員。特別会計決算特別委員会委員長、田中幹啓議員、副委員長、三輪英男議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計決算特別委員会は議案第80号を、特別会計決算特別委員会は議案第81号から議案 第95号までの15件、以上、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めま す。

日程第22 議案第96号 から 日程第29 議案第103号

○議長(川上 富夫君) 日程第22、議案第96号、奥大山農業公社運営資金貸付条例の制定についてから、日程第29、議案第103号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)まで、以上8議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

- 〇町長(竹内 敏朗君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 竹内町長。
- 〇町長(竹内 敏朗君) 議案第96号、奥大山農業公社運営資金貸付条例の制定について。

本案は、議案第96号、奥大山農業公社運営資金貸付条例の制定について。本案は、一般財団 法人奥大山農業公社の運営資金を安定させ、円滑な事業推進を図るため、運営資金を設定し貸付 けを行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提 案いたすものであります。

議案第97号、奥大山農業公社貸付金基金条例の制定について。本案は、一般財団法人奥大山 農業公社の運営資金を安定させ、円滑な事業推進を図るため、基金を設置いたすものであります。 地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。 次に議案第98号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について。

本案は、鳥取県町村職員退職手当組合の退職手当に関する条例の一部改正が11月1日に施行されることに伴い、それに併せて一部改正を行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第99号、江府町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について。

本案は、母子及び寡婦福祉法の改正により父子を追加し、母子及び父子並びに寡婦福祉法を改正いたすものであります。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付を受けているものを追加改正いたすものであり、地方自治法96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第100号、江尾診療所電子内視鏡システム購入契約の締結について。

本案は、江尾診療所電子内視鏡システム購入を行うため、成和産業株式会社米子営業所と契約を締結いたすものであります。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第101号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成26年度から3年間の公共的施設の総合整備計画を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第102号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

本案は、平成22年度策定した江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画についてソフト事業4件、ハード事業2件を追加するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第103号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)。

本案は、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,762万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7,165万7千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、議会費7万円の増額、総務費9,741万1千円の増額、民生費149万2千円の増額、衛生費285万9千円の増額、農林水産業費1,334万4千円の増額、土木費1,080万1千円の増額、消防費559万8千円の増

額、教育費42万1千円の増額、災害復旧費1万5千円の増額、諸支出金9,000万円の増額、 予備費1,561万5千円の増額でございます。歳入につきましては、地方特例交付金11万5 千円の増額地方交付税9,296万2千円の増額、分担金及び手数料7万7千円の増額、国庫支 出金1,174万1千円の増額、県支出金4,864万5千円の増額、繰入金3,967万1千 円の減額、繰越金9,702万4千円の増額、諸収入71万5千円の増額、町債2,601万8 千円の増額。

以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 続きまして、日程に従い順次所管課長より詳細説明を求めます。 下垣農林課長。
- 〇農林課長(下垣 吉正君) 失礼いたします。議案第96号、奥大山農業公社運営資金貸付条例 の制定についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、本条例は、一般財団法人奥大 山農業公社運営資金を安定させ、円滑な事業推進を図るため事業運営資金を設定し、貸付けを行うために条例を制定いたすものでございます。

第1条の目的から第12条の委任までといたしております。先ず第1条の目的といたしましては、奥大山農業公社運営資金を安定させ、円滑な事業推進を図るため町が来年度の予算の範囲で事業運営資金を設定し、貸付を行い、もって奥大山農業公社の合理的運営に資すために必要な事項を定めることを目的といたしております。第3条の資金使途といたしましては、奥大山農業公社が行います農作業受委託事業、その他事業の運営資金といたしております。第4条の貸付金の限度については、事業運営状況を審査し決めるようにいたしております。第5条の貸付金の利息については、無利子といたしております。第6条の償還期限については、1年を超えない範囲といたしております。附則といたしまして、この条例は平成26年10月1日から施行いたすものでございます。

以上ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いします。

続きまして、議案第97号、奥大山農業公社貸付金基金条例の制定についてご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきまして。本条例は、奥大山農業公社運営資金貸付条例の制定に伴い、基金条例を制定いたすものでございます。第1条の設置から第8条の委任までといたしております。 まず、第1条の設置ですが、この基金は奥大山農業公社の運営資金を安定させ、円滑な事業推 進を図るために、基金を設置いたすものでございます。

第2条の基金ですが、基金の金額は1,000万円といたしております。また、必要のある場合は予算の定めるところにより、基金の増額、減額の額といたしております。

附則といたしましては、この条例は、平成26年10月1日から施行いたすものでございます。 以上ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 瀬島総務課長。
- ○総務課長(瀬島 明正君) 失礼いたします。議案第98号、江府町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正につきまして、ご説明申し上げます。1枚おはぐりください。一部改正条例をお付けいたしております。本案は鳥取県町村職員退職手当組合の退職手当に関する条例の一部改正が11月1日に施行される予定になっております。それに併せまして、一部改正を行うものでございます。改正の内容でございますけども右側の改正前、左側の改正後をお付けいたしておりますが、第3条から第4条、おはぐりいただきまして第5条、第6条、第7条でございますが、これらの改正につきましては字句の追加並びに修正でございます。それに併せまして第10条、施行に当たりましての規則や委任の条項を追加いたすものでございます。附則といたしまして、施行日を平成26年10月1日といたしております。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。
- ○議長(川上 富夫君) 川上福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(川上 良文君) 失礼いたします。議案第99号につきまして、ご説明申し上げます。1枚おはぐり願います。江府町特別医療費助成条例の一部改正について。改正前の方が条例中第2条に中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国後の自立支援に関する法律に基づき支援給付を受けている者を追加いたすものでございます。

次に別表第2条、第3条関係(5)でございますが、母子及び寡婦福祉法の改正によりまして、父子を追加し、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正いたします。次に改正前、「女子」とあるのは「男子」、「母」とあるのは「父」と読み替えていた配偶者のない男子を改正後同条第2項の規定する配偶者のない男子と改正するものでございます。附則といたしまして、施行日を平成26年10月1日といたしております。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

議案第100号、江尾診療所電子内視鏡システム購入契約の締結についてご説明いたします。 1枚おはぐり願います。1.契約の目的、江尾診療所電子内視鏡システム購入。2.契約の方 法、指名競争入札。3. 契約金額1,722万6千円。4. 契約の相手方、米子市上副原131 5番地5。成和産業株式会社、米子営業所 所長高松達也。なおこの議案100号につきまして は、先議をお願いいたします。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

- 〇町長(竹内 敏朗君) 見積額を。
- ○議長(川上 富夫君) では、見積額の方をお願いします。
- ○福祉保健課長(川上 良文君) それでは、先ほどご質問がありました件でございますが、設計金額は1,760万4千円。予定価格は1,728万円。何れも税込金額です。落札額は1,722万6千円でございます。以上よろしくお願いいたします。
- 〇議長(川上 富夫君) 池田企画財政課長。
- ○企画財政課長(池田 健一君) 失礼いたします。議案第101号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてご説明いたします。1枚おはぐり下さい。本案は、江府町御机・下蚊屋辺地における、平成26年度から28年度までの3年間の「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」を策定するものでございます。現在計画は1件で、奥大山新水源取水施設整備事業となっております。これは、江府町地域振興㈱などがミネラルウオターの生産を行っていますが、水量が不安定なため新たに水源を求める施設整備となっております。事業費は4,961万1千円を予定いたしております。

続きまして、議案第102号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。 1枚おはぐりください。本案は、江府町過疎地域自立促進計画の事業計画に、ソフト事業を4 件、ハード事業を2件追加いたすものでございます。

まず、区分第1項目の「産業の振興」では、がんばる地域プラン支援事業として農産物のブランド化や生産の効率化に向けた支援を行うものです。2項目の「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流」では、道路ストック点検といたしまして老朽化が進んだ道路施設の安全点検などを行うものでございます。3項目の「生活環境の整備」では、下水処理施設の緊急通報装置の設置と消防用移動系無線のデジタル化に向けた電波調査を行うものです。5項目は、「医療の確保」として、がん検診などの委託事業を実施するものです。6項目は、「教育の振興」として、集会所の屋根などの改修を行うものです。以上6件となっております。

続きましてはぐっていただきまして、議案第103号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般 会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。

本案は、既定の予算に 歳入歳出それぞれ 2 億 3 , 7 6 2 万 6 千円を追加し、総額を歳入歳出 それぞれ 3 9 億 7 , 1 6 5 万 7 千円といたすものです。 1 枚おはぐりください。第 1 表歳入歳 出予算補正のまず歳入につきまして、主なものをご説明申し上げます。50番地方交付税9,296万2千円。本年度の普通交付税額が確定したことによるものです。70番国庫支出金1,174万1千円は、マイナンバー制度移行に伴いますシステム改修費に係る補助金とがんばる地域交付金などとなっております。75番県支出金4,864万5千円は、道の駅整備事業のトイレ整備に係る県からの委託金などとなっています。90番繰入金3,967万1千円の減は、財政調整基金からの繰入を取り止めることなどによるものでございます。95番繰越金9,702万4千円は、繰越額の確定によるものです。105番町債2,601万8千円は、道の駅整備事業の増工による起債額の増などによるものとなっております。

次に1枚おはぐりいただいて2ページ目をご覧下さい。歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。10番総務費9,741万1千円は、道の駅整備事業とマイナンバー制度移行に伴いますシステム改修費などです。15番民生費149万2千円は、特別障害者手当扶助費などです。20番衛生費285万9千円は、予防接種の法定化に伴います委託料などです。30番農林水産業費1,334万4千円は、主に農業公社運営資金貸付金基金への積立金などとなっております。40番土木費1,080万1千円は、町道の維持修繕費などです。45番消防費559万8千円は全国消防操法大会出場にかかる経費でございます。65番諸支出金9,000万円は、財政調整基金への積立金でございます。

続きまして 4 ページ、第 2 表地方債補正でございます。辺地対策事業債の限度額を 1 , 4 5 0 万円減額いたしまして 3 , 5 1 0 万円といたしております。これは、当初借入を予定しておりました水加工施設整備改良事業につきまして、国庫補助金のがんばる地域交付金を充当したことによる起債額の減額となっております。

次に過疎対策事業債の限度額につきましては、4,020万円増額し、3億5,380万円と しております。これは、道の駅整備にかかる事業費の増によるものです。

そして、臨時財政対策債を限度額31万3千円増額し、1億2,031万8千円といたすものでございます。その他につきましては、同額でございます。

以上ご説明申し上げましたが、以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上、 ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第30 議案第104号 から 日程第43 議案第117号

○議長(川上 富夫君) 続きまして、日程第30、議案第104号、平成26年度鳥取県日野郡 江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)から日程第43、議案第117号、 平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)まで14議案を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

- 〇町長(竹内 敏朗君) 議長。
- 〇議長(川上 富夫君) 竹内町長。
- ○町長(竹内 敏朗君) ご上程いただきました議案第104号、平成26年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ30万9千円を追加し、予算総額を140万6千円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入において前年度繰越金の確定に伴い7万8千円減額し15万1千円に、諸収入の貸付金元利収入過年度分を38万7千円増額し、87万9千円とし、合計30万9千円を追加するものです。歳出においては、30万9千円を増額し、予備費に充当いたすものであります。

議案第105号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ486万5千円を減額し、予算総額を3億6,864万9千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、国民健康保険税を139万6千円増額して4, 911万円、これは税率の改定に伴い増額いたすものであります。次に、前期高齢者交付金4, 257万2千円を減額して、8, 542万8千円、国庫支出金1, 025万6千円を増額して、7, 681万2千円にいたすものであります。これらは平成26年度の交付決定に基づき減額並びに増額いたすものであります。

次に繰越金を2, 451万1千円増額いたしまして2, 451万2千円といたすもので、前年度繰越金の確定に伴い増額いたすものであります。

続きまして、歳出において補正いたします主な内容は、後期高齢者支援金270万8千円の減額、前期高齢者納付金1万5千円の減額、介護納付金90万2千円の減額、共同事業拠出金202万2千円の減額、いずれも今年度の負担額の決定に伴い減額いたすものであります。

議案第106号、平成26年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ360万6千円を追加し、予算総額を2億5,684万円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入においては、繰越金を360万6千円増額いたしまして、1,560万6千円、これは前年度繰越金の額確定に伴い増額いたすものであります。歳出において主な内容は、予備費を360万6千円増額して、582万5千円といたすものであります。

議案第107号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ989万7千円を追加し、予算総額を5億7,943万4千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入においては、支払基金交付金244万7千円の増額、国庫支出金197万9千円の増額、県支出金171万円の増額、繰越金376万1千円の増額で、いずれも前年度の額確定により増額いたすものであります。

歳出におきましては、諸支出金428万6千円の増額で429万7千円。これは、平成25年度の国・県並びに支払基金からの介護給付費負担金の清算金として支払うものであります。最後に、予備費を561万1千円充当して765万4千円といたすものであります。

議案第108号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ40万3千円を追加し、予算総額を268万5千円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入においては、繰越金40万3千円増額して82万円といたすもので、前年度繰越金の確定に伴うものであります。

歳出においては、サービス事業費を40万3千円増額して250万7千円、これはケアプラン 作成委託料を増額するものであります。

議案第109号、平成26年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ64万円を追加し、予算総額を5,289万5千円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入においては、繰越金を64万円増額して64万1千円といたすもので、これは前年度繰越金の確定に伴うものであります。

歳出においては、予備費を64万円増額して65万1千円といたすものであります。

議案第110号、平成26年度 鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算(第2号)。

本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,283万円を追加し、予算総額を9,816万5千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金1,283万円を追加するものであります。

歳出につきましては、索道管理費において、共済費20万8千円、賃金150万7千円、報償費5万円、消耗品費40万円を増額し、予備費についても1,066万5千円の増額補正するものであります。

議案第111号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ208万5千円を追加し、予算総額1億119万4千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳入につきましては繰越金89万7千円、繰入金35万3千円、雑入83万5千円を追加いたすものであります。

歳出につきましては国道181号道路改良工事に伴う水道管移設補償工事費118万8千円、 修繕料83万5千円追加いたすものであります。

議案第112号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ761万8千円を追加し、予算総額1億4,577万9千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳入につきましては繰越金699万7千円、雑入で国道181号道路改良工事に伴う下水道管移転補償費62万1千円追加いたすものであります。

歳出につきましては予備費を501万6千円追加し、下水道管移設補償工事費を131万2千円追加いたすものであります。

議案第113号、平成26年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ86万3千円を追加し、予算総額645万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳出につきましては予備費を86万3千円追加いたすものであります。

議案第114号、平成26年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ400万4千円を追加し、予算総額8,056万2千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い、歳出につきましては予備費を128万円、修繕料を220万4千円追加いたすものであります。

次に第2表 地方債補正ですが、過疎対策事業債を限度額590万円から30万円増額し、620万円にいたすものであります。

議案第115号、平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算(第1号)。

本案は、繰越金確定に伴う予算調整のため、平成26年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2万3万1千円といたすものであります。

議案第116号、平成26年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算(第1号)。 本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9千円を追加し、予算総額を995万2千円とい たすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金を前年度繰越金の確定により9千円増額して30万円といたし、歳出につきましては、予備費に増額分9千円を 充当し、53万8千円といたすものであります。

議案第117号、平成26年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ83万6千円を追加し、予算総額を688万6千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、財産売払収入30万円、諸収入70万円をそれぞれ増額補正いたすもので、県道倉吉江府線防雪工事に伴う用地、補償費、鳥取県造林公社間伐奨励金によるものであります。繰越金については、16万4千円の減額補正で確定によるものであります。歳出につきましては、事業費の負担金97万円を増額補正で県道倉吉江府線防雪工事に伴う用地、補償費、鳥取県造林公社間伐奨励金による集落への負担金であります。

また、予備費を13万4千円減額補正いたすものであります。以上、補正予算14議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、主管課長の詳細説明は省略させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(川上 富夫君) 以上、提案理由説明が終わりました。

これより、日程第26、議案第100号、江尾診療所電子内視鏡システム購入契約の締結について、本案の審議を先議いたします。

日程第26、議案第100号の質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。 討論に入ります。

[討論なし]

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第44 陳情書の処理について

○議長(川上 富夫君) 日程第44、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。受理第11号、受理第12号の2件は、教育民生常任委員会に付託し、 会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって、陳情 2 件は、教育民生常任委員会に付 託することに決しました。継続審査となっております陳情第 1 号は、引き続き総務常任委員会に 付託し、会期中の審査をお願いします。
- ○議長(川上 富夫君) 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。 これをもって、散会とします。どうもご苦労様でした。

午前11時42分散会

-26-